

質問書に対する回答

業務名 小矢部市公共施設照明設備LED化業務

No.	質問箇所	頁	項番	質問内容	回答内容
1	実施要領	2	I 4(1) ①ア	「機器をリース及び管理する業務」とあるが、グループを構成して参加する構成員が役割分担の中で業務に責任をもつことで良いか。	グループを構成して参加する場合、構成員を明らかにし、各々の役割分担を明確にしてください。そのうえで、当該役割分担について業務に責任を持つとともに、他の構成員と連携をして業務遂行に取り組んでください。
2	実施要領	2	I 4(1) ②	「参加者の代表者は機器をリース及び管理する事業者とする」はグループを構成して参加する構成員が各々の役割分担の中で業務に責任をもつことで良いか。	No.1と同様です。
3	実施要領	2	I 4	実施要領4(1)⑥イの実績は施工の下請け実績でも宜しいでしょうか。	施工の下請事業者、または協力事業者の実績については、要件として認めないものとします。
4	実施要領	7	Ⅲ 1	実施要領Ⅲ 1(5)本市が必要と認める場合には事前に通知することにより、その一部又は全部を無償で使用(複製、転記又は複写をいう。)することができるものとする。とありますが、使用目的、使用の是非などを協議することは可能ですか。	市が使用する場合には、事前に受注者と協議を行います。
5	実施要領	6	Ⅱ 7	審査委員会について評価者の開示をお願いします。	審査委員会の評価者については、開示いたしません。
6	仕様書	3	6(2)	仕様書6(2)④作業足場は受託者の負担とあるが、設置高さがわかる資料がありません。高所作業になる個所があれば教えてください。	本市ホームページに平面図、断面図等を掲載します。
7	仕様書	3	6(2)	仕様書6(2)⑤リース物件であることがわかるように表示とありますが、リース物件とわかるシールを張り付ける認識で宜しいでしょうか。また、デザインに指定があれば教えてください。	シール貼付け等、視覚的に認識できる方法としてください。 なお、デザインについては、指定はありません。
8	仕様書	3	6(4)④	現地試験成績書について具体的にどのような内容をもとめていますでしょうか。	業務仕様書6(3)「設置後の現地試験」において実施した試験結果を想定しています。
9	仕様書	3	6(4)⑤	施工写真について、全数の竣工検査をするのですから、全ての部屋・照明器具の写真は必要ないと思いますが、代表的な場所を抜粋し作業している様子を撮影するかたちでよいでしょうか。	代表的な場所での設置状況がわかる施工写真を提出してください。 詳細については、別途協議します。
10	仕様書	3	6(4)⑥	仕様書6(4)⑥提出書類の竣工図は小矢部市様から提供いただく図面に照明位置をプロットする認識で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。 なお、本市から提供する図面は、PDF形式または紙媒体となります。

No.	質問箇所	頁	項番	質問内容	回答内容
11	仕様書	4	8	メーカー保証や動産総合保険が適用できない故障が発生した場合、その費用(器具費用や交換作業費用)については貴市に都度請求することは可能でしょうか。	動産総合保険が適用されない事案が発生した場合の器具費用、交換作業費用については、受注者と協議を行います。
12	様式	—	—	参加表明時、規格提案書提出時に提出する書類に捺印が必要な書類はないという認識で宜しいでしょうか。	提出いただく書類に捺印の必要はありません。
13	様式	—	—	電力消費量や削減等に関する試算に伴い、料金単価はいくらで試算したらよろしいでしょうか。	電気料金の削減見込については、電力量料金30円/kwhとしてください。
14	様式	—	—	提案書には社名など提案者を特定できる名称を使用してもよろしいですか。	企画提案書には社名など提案者を特定できる名称を使用しても問題ありません。
15	様式	—	—	業務実績報告書に記載する地方公共団体、他官公庁の違いをお教えください。	地方公共団体は、都道府県、市町村をいい、他官公庁は、国及びそれに準ずる機関をいいます。
16	その他	—	—	万一、メーカー側の生産状況等により納期が間に合わない場合には、別途協議を頂くことは可能でしょうか。その際のペナルティーはありますか。	原則、仕様書に記載の設置期限までに、物件を設置してください。契約締結後に予期し得ない事態が発生したことに伴い、契約の履行遅延が見込まれる場合は、別途、受注者と協議を行い、設置期限の変更について判断します。
17	その他	—	—	作業員の駐車場、資材・廃材置き場、お手洗い等、施工場所の施設をお借りすることはできますか。	作業員の駐車台数や、資材・廃材置き場の必要面積等について、事前に協議の上、当該施設の使用を許可する予定としております。
18	その他	—	—	契約書について、契約書案を開示頂けますか。	本市ホームページに契約書案を掲載します。契約書の締結に当たっては、受託候補者決定後に協議の上、作成します。
19	その他	—	—	犯罪収益移転防止法の対象となる契約のため、ご担当者様の本人確認書類確認にご協力頂けますか。	本人確認に協力します。
20	その他	—	—	入札保証金・契約保証金は不要の認識でよろしいですか。	お見込のとおりです。
21	その他	—	—	本事業は債務負担行為、長期継続契約どちらにあたりますか。	本事業は債務負担行為です。
22	その他	—	—	応札するに当たり資材の確保を証明する書面提出は必要ないでしょうか。	原則、仕様書に記載の設置期限までに物件を設置することとしております。企画提案書提出時に、資材確保を証明する書面の提出までは求めません。